

旭川市地域見守りアプリ開発委託業務 公募型プロポーザル
仕様書

本仕様書は、旭川市が受託事業者（以下、「受託者」という。）に対して、旭川市地域見守りアプリ（仮）開発業務を委託するに当たり、委託契約書に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

1 業務名

旭川市地域見守りアプリ開発業務

2 用語の定義

本仕様書にて使用する用語について、次のとおり定義する。

(1) アプリ

本事業にて開発するアプリケーション。

(2) 対象者

生活に際し、支援が必要な市民。

(3) 見守り対象者

対象者のうち、特に徘徊・失踪のおそれがある者。

(4) 事案

見守り対象者が徘徊・失踪すること。

(5) 搜索

事案発生時に、見守り対象者を探し出すための行動をとること。

(6) 利用者

対象者のうち、見守られることを希望してアプリの登録を行う者。

(7) 利用者家族

利用者の家族。

(8) 搜索者

事案発生時に、ボランティア等で搜索協力を行う者。

(9) 管理者

アプリの管理運営を行う者。

3 地域見守り体制の現状および課題

旭川市では、高齢者等の徘徊・失踪等の事案発生時の搜索体制については、警察からの情報提供を受け、情報を関係機関にFAX送信する「やまびコネット」を運用している。

また、一部の地域包括支援センターでは、事案発生時に搜索協力ボランティア等に一斉に連絡を取り、地域を搜索する仕組みや、徘徊・失踪のおそれがある高齢者等に発信器付き端末を事前に貸与し、事案発生時には発信器情報や事前提供を受けた個人情報をもとに搜索を行う仕組みを運用している。

そのほか、認知症疑いのある高齢者に対して首下げ式の名札やバッジなどを携帯させるようにし、名札やバッジを持って一人で外出している場合に地域住民が積極的に声かけを行う仕組みを運用している自治体もある。

これらの見守り体制には、以下の課題が存在する。

- (1) 事案発生後、対象者の家族は第一に警察へ連絡し、警察からの情報提供を受けた上で、対象者情報を各地域包括支援センター等の関係機関に発信するため、関係機関が状況を把握するまでに時間を要する。
- (2) 事案発生後、関係機関は検索開始前に、対象者の家族に対して対象者の個人情報を入念に聞き取りする必要があり、実際に検索を開始するまでに時間を要する。
- (3) 単身世帯や身寄りのない対象者については、検索を依頼する家族が存在しないため、事案が発生しても対応が難しい。
- (4) 発信器付き端末を貸与している場合でも、対象者が外出する際に、発信器付き端末を持ち歩くとに限らないため、事案発生時に有効活用できない可能性がある。
- (5) 首下げ式の名札やバッジなどを携帯させるようにする場合、不特定多数の地域住民から「生活能力が低い人物」と判断されるおそれがあり、対象者の人権を侵害するものとして捉えられる可能性がある。
- (6) 検索にかかる情報については、個人情報流出防止の観点から、既存の SNS やチャットツールでの共有が難しく、電話での連絡網に限られる。このため、検索者同士や、関係機関との速やかな情報共有が難しい。
- (7) 積極的な見守りや事案発生時の検索を主目的として制度を運用する場合、対象者が制度を「地域住民等からの監視」として否定的に捉えてしまい、制度登録者数・利用率が向上しない。

4 業務目的

前項であげた課題をデジタル・IT技術を活用して解決するためのアプリを開発する。

アプリの開発によって地域での見守り体制が確立されることにより課題の共有が進み、対象者や探索者など同じ地域住民同士がつながることにより、希薄化した地域コミュニティの再活性化及び地域コミュニティ維持への意識向上につなげることを目指す。

5 アプリ開発の基本方針

「3 地域見守り体制の現状および課題」で挙げた課題の解決および「3 業務目的」で挙げた目的を達成するため、本事業では次の点を重視したアプリ開発を目指す。

(1) 利用者の事前情報登録

利用者または利用者の家族の同意のもと、利用者に特記事項等の個人情報を事前登録し、失踪などの事案発生時には管理者や探索者に情報が速やかに共有される機能を付加する。

なお、事前登録に際し、利用者の健康管理機能や、便利な情報発信を受けられる機能等、利用者本人が健康管理機能などメリットを感じる機能を付帯させることでアプリの利用促進を目指す。

(2) 探索者の登録

探索本部において管理者となる担当職員や、探索者として検索に協力するボランティア団体員などについて、対応時間や地域情報などの事前登録を行い、事案発生時には登録情報に応じて速やかに検索体制を展開させるものとする。

(3) 通報機能

失踪などの事案発生時、利用者家族からの通報により検索依頼が管理者へ連絡されるものとする。

(4) 検索体制の確立

利用者家族からの検索依頼等により情報を把握し、管理者が利用者の検索開始を決定した際、アプリ上にて速やかに検索体制が展開し、確立されるものとする。

(5) 検索本部及び検索者の情報共有機能

検索体制確立後、検索本部および検索者に、利用者の情報がアプリ内で共有されるものとする。
また、チャット機能などにて、検索本部および検索者がリアルタイムで情報を共有できるものとする。

(6) 各 IoT 機器との連携機能

利用者の定期的な見守りを行う機能を有する IoT 機器を設置して連携し、見守り対象者の定期的な情報確認を行い、異常発生時には検索本部へ連絡を行うものとする。

(7) 災害等発生時の情報通達機能

水害や地震等、事前登録を行った利用者の特性にあわせた情報を受信できるものとする。

(8) ランニングコストの最適化

サーバやシステム保守にかかるランニングコストが最適化されているものとする。

(9) 拡張性

利用者情報や、通報や検索情報の蓄積・分析などを通じて、将来的なアプリの利用が積極的かつ効率的に行われるような改良や機能付加を行うことができるものとする。

6 主要機能の要件定義

アプリへ搭載する機能要件は次のとおりとする。

なお、本項で挙げる機能要件の他に、「2 地域見守り体制の現状および課題」で挙げた課題の解決および「3 業務目的」で挙げた目的の達成につながる機能等が挙げられる場合には、併せて提案すること。

(1) 各操作系統

利用者が利用する「利用者系統」、利用者の家族が利用する「利用者家族系統」、事案発生時に検索者が利用する「検索者系統」、アプリケーションの管理運営を行う者及び管理者が認めた者が利用する「管理者系統」の合計4系統を用意すること。

また、「利用者系統」と「利用者家族系統」は重複利用可能とすること。

(2) 各操作系統の利用権限および操作権限

①利用者系統

旭川市に在住する者であれば、制限なく利用可能とする。

アプリ機能については、スマートフォンのアプリ内でのみ操作可能とする。

②利用者家族等系統

利用者の家族等（血縁者、同居人、法定代理人、法的根拠に基づかない利用者の支援者）であれば、制限なく利用可能とする。

アプリ機能については、スマートフォンのアプリ内でのみ操作可能とする。

③検索者系統

検索者として、管理者が承認した者に対しアカウントを発行し、利用可能とする。

アプリ機能については、スマートフォンのアプリ内でのみ操作可能とする。

④管理者系統

管理者のほか、管理者が認める旭川市各担当部局および行方不明者捜索体制の統括役を担う立場となる者が利用可能とする。

アプリ機能については、スマートフォンのアプリ内の他、WEB ブラウザ上での操作を行うことが出来るものとする。

(3) 各系統の利用機能制限

①利用者系統

- ・ 利用者の情報登録機能
- ・ 健康管理機能
- ・ 情報受信機能

②利用者家族系統

- ・ 利用者家族の情報登録機能
- ・ 利用者とのアカウント紐付け機能
- ・ 利用者の健康管理機能の確認
- ・ 捜索依頼機能（通報機能）
- ・ 捜索時の情報共有機能
- ・ 情報受信機能

③捜索者系統

- ・ 捜索者の情報登録機能
- ・ 捜索時の情報共有機能
- ・ 情報受信機能

④管理者系統

- ・ 捜索団体の登録機能
- ・ 利用者情報、捜索者情報の閲覧、修正機能
- ・ 情報発信機能
- ・ 捜索体制統括機能

7 個別機能の要件定義

アプリへ搭載する機能要件は次のとおりとする。

なお、本項で挙げる機能要件の他に、「2 業務目的」にて記載した課題解決につながる機能等が挙げられる場合には、併せて提案すること。

(1) 利用者系統

①利用者の情報登録機能

(ア) 個人情報提供にかかる合意

登録に際し、次の事項により個人情報の使用及び共有されることについて、同意を得ることとし、同意が得られない場合はアプリが使用出来ないものとする。

- ・ アプリ内の健康管理機能などを使用する際に、必要な個人情報を使用すること
- ・ 失踪等の事案発生時に個人情報を各関係機関へ共有すること

(イ) 登録事項

次の情報を登録する。

利用者の登録情報			
内容	登録の 必要性	入力方式	説明
氏名 (漢字)	必須	テキスト入力フォーム式	氏名（漢字）を登録する。 様々な対象者の登録を考慮し、英語アルファベットを含めて、文字種の指定を行わない。
氏名 (カタカナ)	必須	テキスト入力フォーム式	氏名（カタカナ）を登録する。 登録に際し、使用文字種は全角カタカナのみとする。
性別	必須	ラジオボタン式 (重複選択不可)	「男性」、「女性」、「登録しない」の3種類から登録する。
生年月日	必須	テキスト入力フォーム式 またはリスト選択式	生年月日を登録する。 対象者の年齢層を考慮し、和暦・西暦どちらの入力にも対応していることが望ましい。
住所 (郵便番号)	必須	テキスト入力フォーム式	住所を登録する。 入力文字種は半角数字のみ、ハイフンなし7桁の入力のみとする。 有効な郵便番号を入力した場合、下の「住所(住所)」に、郵便番号から特定できる住所まで自動入力を行う。
住所 (住所)	(任意)	テキスト入力フォーム式	住所を登録する。 文字種の指定は行わない。
写真	(任意)	画像アップロード方式	顔写真を登録する。 アップロード方式は、撮影済の画像ファイルをアップロードする方式またはスマートフォンのカメラ機能と連携して写真撮影を行って画像ファイルを取得する方式の2種類から選択する。
読み上げ機能	(任意)	ラジオボタン選択式 (重複選択不可)	「通知情報の音声読み上げを利用する」 「通知情報の音声読み上げを利用しない」の2種類から選択する。

(エ) アクセスキー発行機能

登録情報に基づき、テキスト及び二次元コードによるアクセスキーを発行すること。

②健康管理機能

(ア) 歩数計機能

1日毎の歩数を記録する他、過去のデータを確認できるようにすること。

機能の実装に際し、外部アプリ連携が必要な場合、その旨を表記すること。

(イ) その他

見守りの必要性によらず、利用者が能動的にアプリを導入するきっかけになる機能について、積極的に提案を行うこと。

③情報受信機能

管理者系統から送信される情報について、受信できるようにすること。

情報受信について、プッシュ通知にて受信できるものとするが、プッシュ通知を希望しない場合はプッシュ通知をOFFにすることができること。

(2) 利用者家族系統

①利用者の情報登録機能

(ア) 個人情報提供にかかる合意

7-(1)-①-(ア)に同じ。

(イ) 登録者の確認

登録に際し、利用者家族本人が行うことについて、確認を行うこと。

(ウ) 登録事項

次の情報を登録する。

なお、登録に際し、SMSによる2要素認証を必須とする。

利用者家族の登録情報			
内容	登録の必要性	入力方式	説明
氏名 (漢字)	必須	テキスト入力フォーム式	氏名(漢字)を登録する。 様々な対象者の登録を考慮し、英語アルファベットを含めて、文字種の指定を行わない。
氏名 (カタカナ)	必須	テキスト入力フォーム式	氏名(カタカナ)を登録する。 登録に際し、使用文字種は全角カタカナのみとする。
性別	必須	ラジオボタン式 (重複選択不可)	「男性」、「女性」、「登録しない」の3種類から登録する。
生年月日	(任意)	テキスト入力フォーム式 またはリスト選択式	生年月日を登録する。 対象者の年齢層を考慮し、和暦・西暦どちらの入力にも対応していることが望ましい。
電話番号	必須	テキスト入力フォーム式	電話番号を登録する。
住所 (郵便番号)	必須	テキスト入力フォーム式	住所を登録する。

			入力文字種は半角数字のみ、ハイフンなし7桁の入力のみとする。 有効な郵便番号を入力した場合、下の「住所(住所)」に、郵便番号から特定できる住所まで自動入力を行う。
住所 (住所)	(任意)	テキスト入力フォーム式	住所を登録する。 文字種の指定は行わない。
読み上げ機能	(任意)	ラジオボタン選択式 (重複選択不可)	「通知情報の音声読み上げを利用する」 「通知情報の音声読み上げを利用しない」の2種類から選択する。

②利用者とのアカウント紐付け機能

(ア) アカウント紐付け

7-(1)-①-(エ)にて発行したテキストを打ち込むか、カメラ機能にて二次元コードを読み込むことで、利用者と利用者家族等とのアカウントが紐付くようにすること。

その際、利用者側の端末に、利用者家族等とのアカウント紐付けを行うことについて確認を行い、確認できない場合は登録を行うことができないようにすること。

(イ) 利用者との関係性の登録

紐付けした利用者との関係性について、登録を行うこと。

③利用者の健康管理機能の確認

7-(1)-②で取得、管理している利用者の健康管理データについて、確認できるようにすること。

④検索依頼機能(通報機能)

利用者が行方不明等の際、検索を依頼することで、検索本部に速やかに連絡が届くようにすること。

検索については、本格的な捜査活動を開始する、通常の通報と、本格的な捜索を行わず検索本部への連絡だけに留める、簡易的な通報の2系統を用意すること。

なお、検索依頼(通報)については、緊急時であり誤操作のおそれがあるため、検索依頼でのフローは最小限とすること。

⑤検索時の情報共有機能

(ア) 検索情報共有システム

後述する。

⑥情報受信機能

7-(1)-③に同じ。

(3) 検索者系統

①検索者の情報登録機能

(ア) 個人情報提供にかかる合意

登録に際し、次の事項により個人情報の使用及び共有されることについて、同意を得ることとし、同意が得られない場合はアプリが使用出来ないものとする。

- ・アプリ内の機能を使用する際に、必要な個人情報を使用すること
- ・失踪等の事案発生時に個人情報を各関係機関へ共有すること

(イ) 個人情報保護の遵守の合意

次にあげる事項について、同意を得ることとし、検索にかかり知り得た個人情報については、検索のために使用し、目的外使用を行わないこと、検索終了時には個人情報が記載された記録（紙データ、電子データ）を破棄することについて、確認を行うこと。

(ウ) 登録事項

次の情報を登録する。

なお、登録に際し、SMSによる2要素認証を必須とする。

対象者の登録情報			
内容	登録の必要性	入力方式	説明
所属団体	必須	アカウント入力式	テキストまたは二次元コードにて発行された、所属団体コードを入力する。
氏名 (漢字)	必須	テキスト入力フォーム式	氏名（漢字）を登録する。 様々な対象者の登録を考慮し、英語アルファベットを含めて、文字種の指定を行わない。
氏名 (カタカナ)	必須	テキスト入力フォーム式	氏名（カタカナ）を登録する。 登録に際し、使用文字種は全角カタカナのみとする。
性別	必須	ラジオボタン式 (重複選択不可)	「男性」、「女性」、「登録しない」の3種類から登録する。
生年月日	(任意)	テキスト入力フォーム式 またはリスト選択式	生年月日を登録する。 対象者の年齢層を考慮し、和暦・西暦どちらの入力にも対応していることが望ましい。
電話番号	必須	テキスト入力フォーム式	電話番号を登録する。
住所 (郵便番号)	必須	テキスト入力フォーム式	住所を登録する。 入力文字種は半角数字のみ、ハイフンなし7桁の入力のみとする。 有効な郵便番号を入力した場合、下の「住所(住所)」に、郵便番号から特定できる住所まで自動入力を行う。
住所 (住所)	(任意)	テキスト入力フォーム式	住所を登録する。 文字種の指定は行わない。

②検索時の情報共有機能

(ア) 検索依頼への参加合意

所属団体の担当地域内にて事案が発生した場合、検索依頼への参加可否を通知するようにし、参加可とした場合には検索情報共有システムを使用可能とすること。

(イ) 検索情報共有システム

後述する。

③情報受信機能

7-(1)-③に同じ。

(4) 管理者系統

管理者系統については、複数名の管理者のみ使用可能とする。

人事異動による定期的な担当員変更を鑑み、各アカウントの個人情報設定は氏名設定等、最小限とすること。

また、管理者系統の各機能については、アプリ内での操作の他、WEB ブラウザ上で操作可能とすること。

①検索団体の登録機能

(ア) 登録事項

次の情報を登録する。

登録については、データファイル (csv ファイル) の入力による複数件同時入力も対応可能とすること。

団体の登録情報			
内容	登録の必要性	入力方式	説明
団体名	必須	テキスト入力フォーム式	団体名を登録する。
団体責任者名	必須	テキスト入力フォーム式	団体責任者を登録する。
住所 (郵便番号)	必須	テキスト入力フォーム式	住所を登録する。 入力文字種は半角数字のみ、ハイフンなし7桁の入力のみとする。 有効な郵便番号を入力した場合、下の「住所(住所)」に、郵便番号から特定できる住所まで自動入力を行う。
住所 (住所)	必須	テキスト入力フォーム式	住所を登録する。 文字種の指定は行わない。
検索対応可能時間	必須	テキスト入力フォーム式 または選択式	検索対応が可能な曜日、時間等を登録する。
検索対応可能地域	必須	テキスト入力フォーム式	検索対応が可能な地域を登録する。

(イ) アクセスキー発行機能

登録情報に基づき、テキスト及び二次元コードによるアクセスキーを発行すること。

②利用者情報、検索者情報の閲覧、修正機能

各情報について、閲覧および修正ができるようにすること。閲覧および修正については、データファイル（csv ファイル）の入力による複数件同時入力も対応可能とすること。

また、利用者情報については、管理者系統のみ、次の情報について付加できるようにすること。

対象者の登録情報（管理者系統のみ閲覧・付加可能）			
内容	登録の必要性	入力方式	説明
利用者グループ種別	必須	ラジオボタン選択式 (重複選択可)	情報発信時の発信先や、検索体制構築時の地域管轄を区別するグループについて登録を行う。
障害の有無及び 障害の区別	(任意)	テキスト入力フォーム式 (複数件記入可)	障害の有無及びその障害の区別について登録する。
特記すべき傷病の有無	必須	テキスト入力フォーム式 (複数件記入可)	利用者について、特記すべき傷病の有無を登録する。
関係者情報	必須	テキスト入力フォーム式 (複数件記入可)	アプリ登録がないが、キーマンとなる家族や、支援団体、支援者などを登録する。
その他特記事項	必須	テキスト入力フォーム式 (複数件記入可)	その他の特記事項について登録する。

③検索体制統括機能

検索情報共有システムについて、統括できるようにすること。

具体的機能については後述する。

④情報発信機能

利用者に対し、情報を発信できるようにすること。

なお、情報発信フローについては災害情報などの緊急性の高いものと、健康管理情報などの緊急性を要しないものの2系統を用意すること。

(ア) 緊急性の高い情報発信

緊急事態であることを確認しやすい通知設定、表示設定とし、アプリ起動後最小限の操作で情報を確認できるようにすること。

(イ) 緊急性を要しない情報発信

(ア) の緊急性の高い情報と混同させることがないような通知設定、表示設定とすること。

(ウ) 機能詳細

(1) 発信地域設定

情報を発信するグループを個別に設定できるようにすること。

(2) 発信情報種別

テキスト情報、画像ファイル、文書ファイル（PDF 形式）を発信できるようにすること。

(5) 検索情報共有システム

次に挙げる機能を付加すること。

検索情報共有システム		
内容	利用権限	説明
通報受理	管理者系統	利用者家族系統からの検索依頼（通報）及びIoT機器からの異常発生情報を受理する。 24時間体制で受理可能なものを構築すること。
検索開始	管理者系統	管理者系統が通報内容を確認し、検索が必要と判断した場合に、検索活動の開始の決定を行う。 決定処理を行った際に、アプリ内で検索体制が構築されること。
検索協力依頼	管理者系統	検索開始と同時に、検索者系統へ検索協力依頼を行う。 検索者系統が紐づく各検索団体が対応可能な時間及び地域に応じて、検索協力依頼を行う団体を選択可能であること。 検索者が検索協力の承諾を行った場合、検索体制へ移行すること。 また、検索協力の承諾を行わなかった場合、検索活動に係る情報が閲覧できないようにすること。
事案発生時、利用者の登録情報共有	管理者系統	利用者及び利用者家族の登録情報を元に、利用者の情報を全検索協力者へ共有する。 登録情報のうち、共有する情報の個別項目を選択できるようにすること。
グループチャット機能	管理者系統 検索者系統	検索にかかる情報をグループチャット内で行えるようにすること。 グループチャット内では、テキストのほか、カメラ機能と連動し、画像データを送受信可能とすること。
G P S機能	検索者系統	利用者及び検索者の所有するデバイスの位置情報を把握できるようにすること。
検索者の位置情報把握	管理者系統	G P S機能による検索者の位置情報を元に、地図情報と連携し、現在の検索進行が把握できるようにすること。
音声通話機能	管理者系統 検索者系統	検索本部と検索者にて、音声通話ができるようにすること。
検索中止，終了	管理者系統	事情に応じ、検索中止または終了をする。 検索終了をもって、検索者系統から検索情報共有システムの閲覧が出来ないようにすること。

<p>検索活動の ログ管理</p>	<p>管理者系統</p>	<p>検索が終了した検索活動データについて、閲覧できるようにし、必要に応じ、レポートとして出力可能とすること。</p> <p>データについては、管理者系統が必要と判断した場合は恒久的な保存を行い、それによらないものについては一定期間保存を行い、破棄されるようにすること。</p>
-----------------------	--------------	---

(6) 各 IoT 機器との連携

アプリとの連携が行える機器（専用機器または一般家電製品の一機能）により、利用者の居宅生活の状況等を適宜把握できるようにし、異常発生時には自動的に管理者系統へ通報される機能について、提案を行うこと。

異常発生時には、利用者家族及び管理者へ異常発生が自動通報されるようにすること。

また、異常発生時の通報の範囲については、利用者及び利用者家族が個別選択可能であること。

なお、各 IoT 機器の導入及び連携は利用者による任意によるものとし、利用者のアプリ導入における必須条件としないこと。

8 業務概要

(1) 要件定義書の作成

実用的なシステムを構築するため、旭川市が指定する旭川市各担当部局や、地域包括支援センター等に対しヒアリングを実施し、当アプリの開発にかかる課題の把握・分析を踏まえた上で、必要であれば実証実験なども実施しながら、最適な機能要件の定義を行うこと。

(2) システム開発・動作確認

(1) で行った要件定義を基に、システム構築、導入に係る作業を行うこと。また構築したシステムが正常に働くよう動作確認を行うこと。

定期的な開発進捗状況の報告を行うこと。

本運用開始前に運用試験を実施することとし、運用試験中の不具合等についても対応すること。

運用試験中に試ユーザーに対してアンケート等で意見聴取を行い、アンケート結果について開発したシステムの実現可否を検討した結果を本市に提出すること。可能であればシステムを改修すること。

(3) サーバ設計・調達

(2) で構築するシステムが正常に稼働するよう、サーバ環境の設計・調達を行うこと。

サーバ稼働は 24 時間体制とし、障害発生時や管理者から対応要請があった場合は 30 分以内に対応を開始できる体制を構築すること。

災害発生時等の緊急情報を発信した際にはアクセスが集中することが予想されるとともに、今後の機能追加やアカウント増加に伴うサーバ負荷の増大が考えられるため、将来性を考慮し可用性・冗長性を担保したサーバ設計すること。

なお、サーバ構築についてはクラウド型とし、災害に強い安全な場所にあり常時監視されている堅牢なデータセンター（ISMAP 認証済）を利用すること。

上述のサーバ管理、後述するオペレーション体制が遂行できることが担保される場合、オンプレミス型のサーバ構築も可とするが、旭川市の事前承認を要するものとする。

(4) 技術的支援, サポート, アドバイス等

構築したシステムについて、旭川市に対し説明及び操作研修を行うこと。また運用期間中において旭川市からの求めに応じて技術的支援, 問い合わせ対応等のサポート体制を構築すること。また、旭川市が使用する管理者用マニュアルや、利用者のためのユーザーマニュアルを作成し提供すること。

(5) 宣伝・広報支援

プラットフォームの利用促進のため、住民に対する宣伝・広報について企画するとともに、広報物を製作すること。なお、アナログによる広報（チラシ・ポスター等の印刷物等）及びデジタルによる広報（電子広告等）などから地域住民への周知に適した手法を選択し提案すること。また周知に当たって本市と役割分担（公共施設等における配架・掲示は本市が行うなど）について協議すること。

合わせて、ヒアリング・要件定義・開発のフェーズにおいても宣伝・広報に資する工夫があれば提案すること。

9 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

なお、次年度以降の保守運用については別途予算措置を行い、改めて契約を締結する。

10 成果物

本業務の成果物は以下のとおりとし、提出の時期については別途協議することとする。

(1) 業務計画書

本仕様書に基づき、業務の目的、実施体制、スケジュール等業務全体の計画。

(2) 要件定義書

本業務にて行う業務要件。

(3) システム設計書

本業務に基づき実施した設計成果を取りまとめたもの。

(4) 運用設計書

システムの運用に関する設計（運用体制・スケジュール・データ管理・バックアップ・障害対応等）を取りまとめたもの。

(5) 広報物

利用促進に向けた宣伝・広報支援として作成した広報物。

(6) 管理者マニュアル

主に本市が管理者としてアプリの運用管理を行うためのマニュアル。

(7) ユーザーマニュアル

利用者、利用者家族、検索者がアプリを利用するためのマニュアル。

本市へデータにより提出するとともに、動画及びテキスト等の形式により、プラットフォーム上で閲覧できるようにすること。

(8) アプリ及び管理システム

本業務で開発・導入するアプリ及び管理システム。

(9) 業務完了報告

11 アプリ運用要件

(1) 著作権等の取扱い

本業務の成果品の所有権及び著作権は原則旭川市に帰属するが、本事業において構築したアプリ及びシステムを他の地域で応用し、新たなアプリ及びシステムを構築することは妨げない。

なお開発時における著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合には、受託者において必要な権利処理を行うこととし、その経費は委託費に含むものとする。

(2) 取得データの二次利用

アプリ登録者の利用データや検索システム稼働時のデータを他の事業等に活用できるよう、管理画面から取得データを CSV 形式でダウンロードできるなど、取得データの加工を可能とすること。

(3) 個人情報の保護と情報セキュリティの確保等

本業務の履行に際し、関係する法令等を遵守するとともに、情報セキュリティの確保と個人情報の保護を目的として、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策、個人情報漏洩対策に関し、十分な措置を講じること。

- アプリ上で取り扱う個人情報は、個別要件定義にて指定する要素のみとすること。
- 業務上取得した個人情報に関しては、旭川市個人情報保護条例等関係法令を踏まえて、個人情報保護の十分な対策を講じること。また一部業務を再委託する場合には、再委託先の業者にも同様の対応を徹底させること。
- アプリ開発及び運用において個人情報を収集する際には、旭川市と協議し作成した利用規約等を提示し同意を得ること。
- 情報セキュリティ対策に係る法令、旭川市が定める情報セキュリティポリシー及び実施手順等、対策に関する規程等を遵守すること。

12 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって、随時、本市と連絡調整を行う。
- (2) 再委託については、業務の一部（主たる部分を除く）について事前に書面で申請し、本市の書面による承諾を得た場合にのみ許可することとする。
- (3) ヒアリング等調査を行う際は、プライバシー保護に万全を期すこと。
- (4) 契約金額には、本業務の遂行に必要な一切の経費を含む。
- (5) 本仕様書に定めのない事項、及び本仕様書の内容に関し疑義が生じたときは、別途本市と受託者が協議して決定することとする。